

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
本庄市	金屋地区(第一金屋、第二金屋、第三金屋、長沖、高柳、飯倉、宮内、塩谷、保木野、田端)	令和3年3月25日	令和5年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	408.73ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	270.19ha
③地区内における80才以上の農業者の耕作面積の合計	66.08ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.20ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	41.23ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.1ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、80才以上かつ後継者未定の農業者の耕作面積を上回っており、担い手は十分確保されている状況。後継者や新規就農などの担い手の更なる取込を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制、農地や住まいの確保についても課題として取り組んでいく。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体をはじめとする担い手に集積・集約化するとともに、担い手の分散錯圖を解消する。同時に新規参入を促進し、新規参入者への集積・集約化を進めていく。

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることとする。農業をリタイア・経営転換する場合や、担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする場合についても同様とする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	野菜	0.3 ha	野菜	0.5 ha	
認就	B	野菜	0.5 ha	野菜	3 ha	
認農	C	野菜	3 ha	野菜	4 ha	
認農	D	畜産 水稲	3.1 ha	畜産 水稲	3.2 ha	
認就	E	野菜	0.4 ha	野菜	1.4 ha	
認就	F	野菜	3.2 ha	野菜	4.7 ha	
到達	G	野菜	1.3 ha	野菜	1.9 ha	
認農	H	野菜 水稲	5.2 ha	野菜 水稲	7.2 ha	
到達	I	野菜	1.2 ha	野菜	1.2 ha	
到達	J	畜産	2.8 ha	畜産	3.1 ha	
認農	K	畜産	1.7 ha	畜産	1.7 ha	
認農	L	野菜 水稲	10.5 ha	野菜 水稲	12.7 ha	
認農	M	養鶏 野菜	3.4 ha	養鶏 野菜	5.4 ha	
到達	N	野菜	2.1 ha	野菜	2.1 ha	
認農	O	野菜	0.9 ha	野菜	1 ha	
認農	P	養鶏 水稲	2.5 ha	養鶏 水稲	3 ha	
認農	Q	畜産	ha	畜産	ha	
到達	R	野菜	0.6 ha	野菜	0.6 ha	
認農	S	きのこ 野菜	3.8 ha	きのこ 野菜	3.8 ha	
到達	T	野菜	0.3 ha	野菜	1.5 ha	
認就	U	野菜	1 ha	野菜	5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	21人		46.4 ha		61.5 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

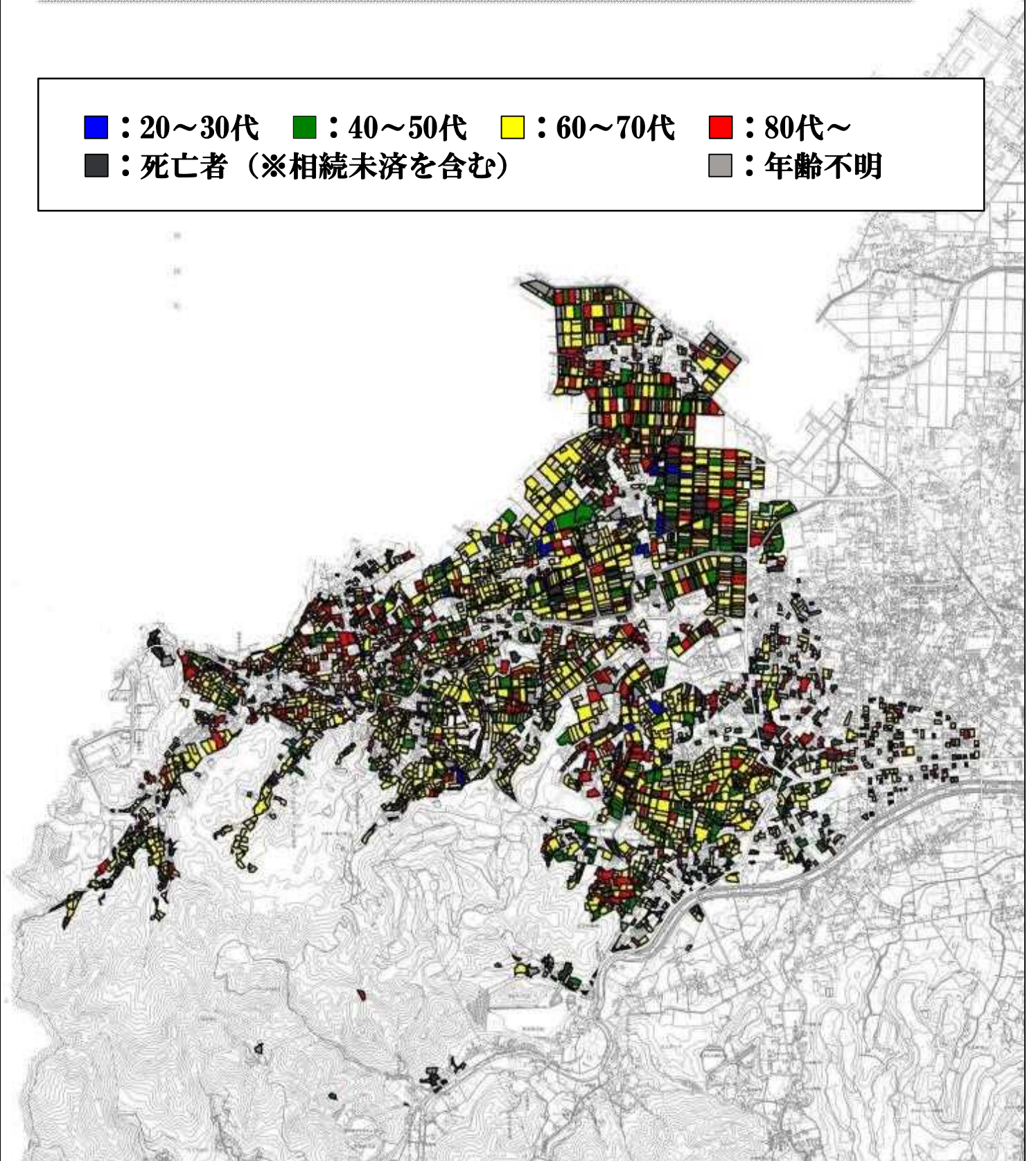
注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

※令和3年12月末現在

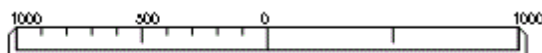


金屋地区農地一覽 (耕作者年代別)

- : 20~30代
- : 40~50代
- : 60~70代
- : 80代~
- : 死亡者 (※相続未済を含む)
- : 年齢不明



縮尺 1 : 30000



実質化された人・農地プラン(金屋地区)

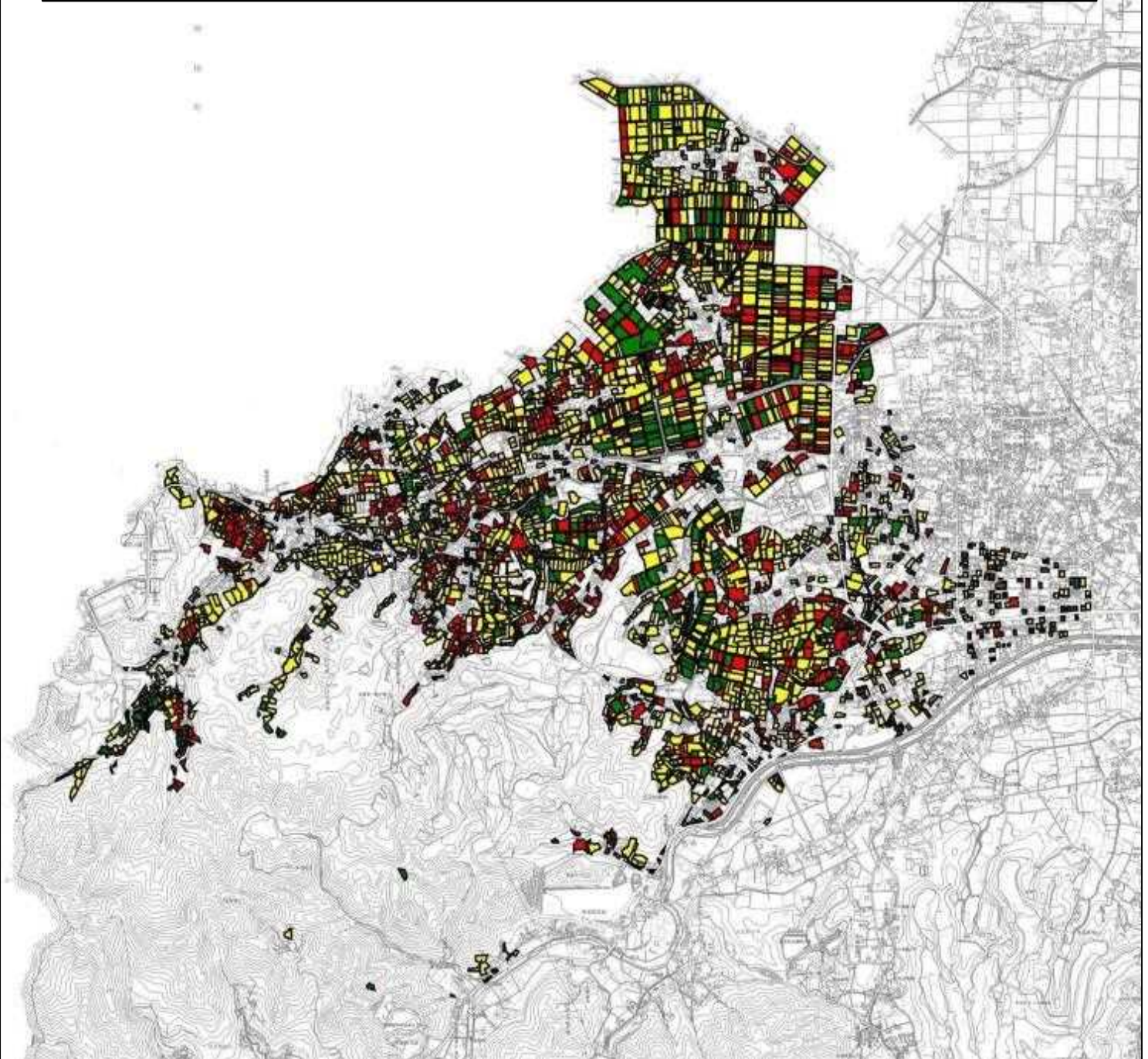
【作成】令和3年12月 本庄市経済環境部農政課



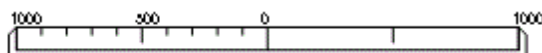
金屋地区農地一覽 (後継者有無別)

○アンケート調査 (令和2年10月実施) の結果

- : 後継者がいる
- : 後継者不明又は未定 (※未回答分を含む)
- : 後継者がいない



縮尺 1 : 30000



実質化された人・農地プラン(金屋地区)

【作成】令和3年12月 本庄市経済環境部農政課